

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業(急傾斜地崩壊対策事業)					
地区名	とうごうちょうくいき 東郷町区域					
事業箇所	せとしようごうちょうちない 瀬戸市東郷町地内					
事業のあらまし	当該区域は、保全対象に人家 15 戸を有するがけ高 9m、勾配 55° の急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命などを守るため早急な急傾斜地崩壊防止施設の整備が必要な箇所であった。そのため、2016 年度より事業に着手した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 人家 15 戸をがけ崩れによる土砂災害から保全する。 【副次目標】 （必要に応じて記載する） なし					
計画変更の推移			事業採択時 (2016 年度)	再評価時 (2021 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2016 年度～2024 年度		2016 年度～2024 年度	なし	
	事業費（億円）	1.5		1.5		
	経費内訳	工事費	1.2			1.2
		用補費	0.2			0.2
		その他	0.1			0.1
事業内容	法面工 面積 900 m ²		法面工 面積 900 m ²			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事業採択時の状況】 人家 15 戸をがけ崩れによる土砂災害から保全する必要がある。 【再評価時の状況】 保全対象に変化はない。 【変動要因の分析】 なし				
	判定	B	A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。			
		【理由】 事業着手から必要性について変化はないため				

急傾斜地崩壊防止施設と保全対象の状況から、事業効果を確認する。